

休日分散化の実施に向けて¹

家族時間づくりプロジェクトを前身に

南山大学 寶多康弘研究会 都市分科会

浅野彩 池山里江子 稲垣舞 江崎文香
開地真子 佐藤里佳 田中秀明 藤井優美子
牧野智帆 村田謙治 山中佑夏

2010年12月

¹本稿は、2010年12月11日、12日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2010」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、寶多康弘准教授（南山大学）、丸岡高弘教授（南山大学）、HOLLAND Ronald 教授（南山大学）、COURRON,David 准教授（南山大学）、倉田信子教授（南山大学）、真野倫平教授（南山大学）、練尾毅教授（南山大学）、森千香子准教授（南山大学）、REBOLLAR,Patrick 准教授（南山大学）、MUNSI,Roger Vanzila 講師（南山大学）、をはじめ、国土交通省 観光庁 観光経済担当参事官付 根岸寛、実施地区の京都市教育委員会、亀山市役所関支所、妙高市役所、福井県庁、山口県観光交流局、福岡市経済復興局、島田市役所の多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

休日分散化の実施に向けて

家族時間づくりプロジェクトを前身に

2010年12月

要約

本稿では、有給休暇取得率が低迷から生じている観光需要の偏りを軽減するために、観光庁が掲げている休日分散化案をさらに実現しやすく、よりよいものとするために新たな休日分散化政策を提言する。休日分散化については、国民からまだまだ批判的な意見がある一方、観光に対する効果、またその波及効果も大きいものと考えられている。特に、国内旅行の最も大きな割合を占める家族旅行という視点からみると、交通機関の混雑や宿泊料金の問題などの緩和により、その旅行の質を高めることができる。家族旅行には家族で過ごす時間の中でも、より重要性が高く、将来の観光に対しても効果が高い。

また、家族時間について改めて考えるために、観光庁が「家族時間づくりプロジェクト」と呼ばれる休日分散化の前身の政策が行われた。私たちは、実際に行われたすべての 7 地域に聞き取り調査を行い、その結果も含めてよりよい休日分散化案を検討してゆく。

まず第 1 章では、家族時間の重要性や年次有給休暇取得率が世界と比較していかに日本が低いのか、また、なぜそういった休暇を取得することができていないのかなどの原因を探っている。さらに家族時間を現在日本政府が提案している祝日法改正を伴う休日分散化案がどのようなものなのかを示している。

第 2 章では、世界の先駆けとして休日分散化を取り入れたフランスの成功例について取り上げ、期間や対象とした人々などの分散化方法を検証した。観光をよりよいものとするために、年次有給休暇取得促進や休日分散化を取り入れたと考えられる。しかし、フランスの例だけでは日本に適用する際に具体的な施策の情報が不十分であった。

そこで第 3 章では、観光庁の休日分散化政策の前身として 7 都市で行われた「家族時間づくりプロジェクト」に焦点を当て、実際にどのような目的があったのか、PR 方法、その時期、市民の認知度、工夫したことなどを実際にその都市まで足を運び、聞き取り調査を行った。

第 4 章では、第 3 章までの議論を踏まえて、新たな休日分散化案を様々な方向から提言する。さらに、実際に 2013 年に実施した場合のシミュレーションを示した。提言内容は以下のとおりである。

分散化対象は小・中学生とし、その親に年次有給休暇取得を促すようにし、その期間はゴールデンウィークで、水曜日から金曜日を 5 週に分散する。対象を限定することで政府の政策とは異なり、祝日法改正は行わず、分散化を行う。また、この分散化を支えるため有給休暇取得促進策やバカンス小切手などの支援策を考え、家族旅行に行くよう提案した。

目次

はじめに

第1章 現状・問題意識

- 第1節 家族時間
- 第2節 年次有給休暇取得率の実態と推移
- 第3節 観光需要の偏り
- 第4節 休日分散化

第2章 先行研究

- 第1節 フランスの概念
 - 第1項 フランスの国土
 - 第2項 フランスの観光業の歴史
- 第2節 フランスの休日分散化
 - 第1項 学校休業分散の取り組み
 - 第2項 フランスの年次有給休暇制度
 - 第3項 休日分散化を支える制度

第3章 『聞き取り調査』による分析

- 第1節 「家族時間づくりプロジェクト」
- 第2節 事業の概念
- 第3節 実施地域
- 第4節 各地域の基本情報
- 第5節 分析
- 第6節 聞き取り調査結果
- 第7節 事後アンケートの結果

第4章 政策提言

- 第1節 研究、分析結果から
 - 第1項 はじめに
 - 第2項 政策提言の方向性
- 第2節 オリジナルの休日分散化方法
 - 第1項 オリジナルの休日分散化方法の概要
 - 第2項 様々な方向からの政策提言
- 第3節 休日分散化を支える年次有給休暇取得促進
- 第4節 よりよい休日分散化にするために
 - 第1項 国、地方の政策
 - 第2項 事後調査
 - 第3項 具体的実施例
- 第5節 今後の課題

先行論文・参考文献・データ出典

はじめに

本稿は、「休日分散化」政策を提言することによって家族で過ごす時間の促進を目的としている。

本章では導入部分として、まずそのような目的とした経緯を述べ、次に分析手法や結果、政策提言の特徴を述べる。

・目的の経緯

観光庁は観光が集中する大型連休の分散化を図ろうと休日分散化を提案した。この案はマスメディアも取り上げ話題となっており、私たちも休日分散化に興味をもった。観光庁が休日分散化の前身として「家族時間づくりプロジェクト」を計画していることがわかり、国内旅行の現状を調べたところ国内旅行に占める家族旅行の割合が大きいことが分かった。家族旅行をさらに発展させるために、家族時間づくりプロジェクトを成功させ家族で一緒に過ごす時間を増やし、将来的に家族旅行をのばす土台を築くのが大きなポイントである。

・分析手法や結果

日本で休日分散化は導入されていないため、休日分散化に関する有効な文献が見当たらなかった。すでに「家族時間づくりプロジェクト」として休日分散化が行われた三重県亀山市のアンケート結果、また休日分散化の実施地区である 7 地域の政策案を参考に、政策担当者への聞き取り調査の結果から分析する。実際に実施地区に足を運び、担当者の声を聞いたことが私たちのオリジナリティである。質問内容は、全地域を比較できるように共通の質問をした。7 地域の人口・産業構造を比較し、アンケート結果や聞き取り調査を詳細に分析することで、親と子が一斉に休みを取る時期を作ることが可能であるのかを読み取る。

・政策提言の紹介

私たちは、先行研究のフランスの成功例と現在提案されている政府の休日分散化政策を参考に、日本でより実施を容易なものとし、日本に合う政策となるように組み合わせ、オリジナルの政策を立てることにした。さらに、私たちが実際に足を運び 7 都市に聞き取り調査を取った結果、私たちの政策に PR 方法や、その時期、どのような工夫をすることでよりよい実施につながっていったのかなどを参考にすることができる。また、事後調査を行うことができた亀山市や島田市からは、市民や企業に行ったアンケート調査によって明らかとなった改善点や反省点を私たちの政策に活かすことにした。

以上のことを踏まえ、私たちが考案した休日分散化案が観光庁の休日分散化の成功の第一歩になれば幸いである。

第1章 現状・問題意識

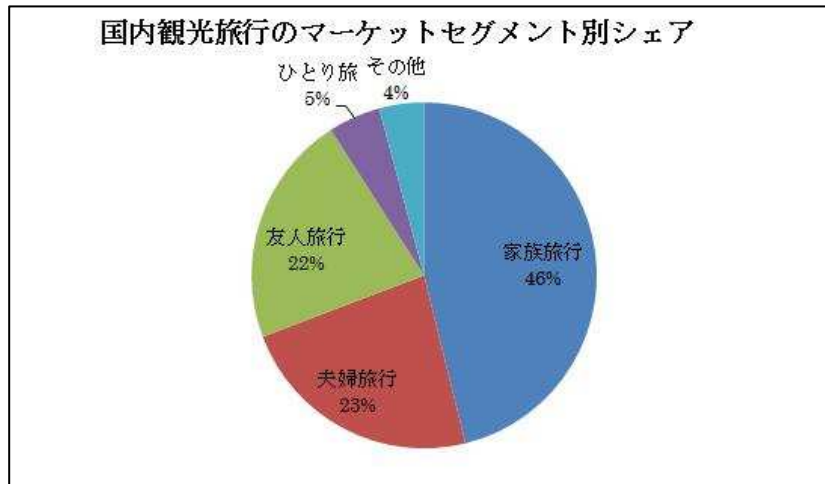
第1節 家族時間

今年 3 月、観光庁は観光が集中する 5 月の大型連休の分散化を図ろうと、地域ごとに異なる時期に大型連休を取得する休日分散化案を提案した。この案は新聞やテレビなどのメディアも取り上げ、話題となっている。

こうした話題に私たちも休日分散化に興味をもち、様々な資料を用い私たちに調べてみたところ、観光庁が休日分散化の前身として「家族時間づくりプロジェクト」を計画していることがわかった。「家族時間づくりプロジェクト」とは、親と子どもが過ごす時間の見直しとその休暇を用いて家族旅行を推進しているものであった。

そこで、家族旅行に着目し、平成 21 年度の観光白書を参考にして、家族旅行の国内旅行に占める割合を調べた。その結果、国内旅行に占める家族旅行の割合が多いことがわかった。以下に国内観光旅行のマーケットセグメント別シェア²と、家族旅行の内訳のグラフを示す。

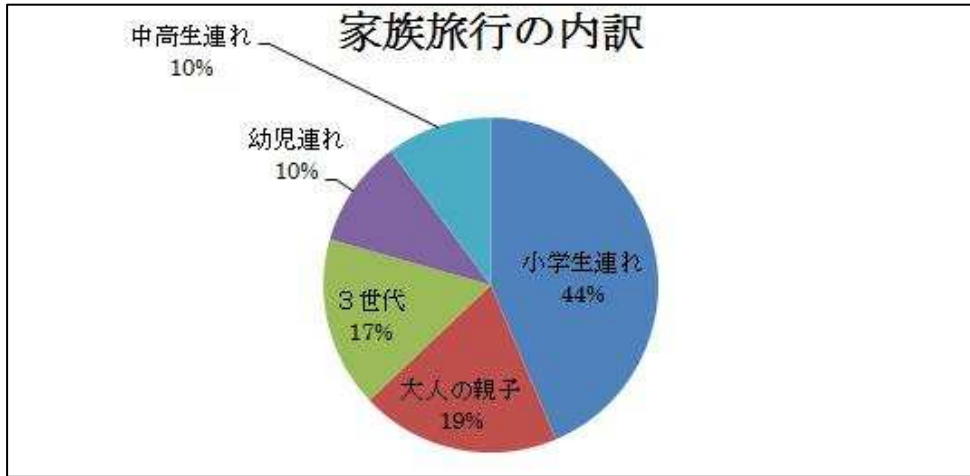
図1 国内旅行のマーケットセグメント別シェア



出典 国土交通省「観光白書（2009）平成19年度観光の状況」より作成

² マーケットセグメントとは、細分化した消費者集団のことである。

図 2 家族旅行の内訳



出典 国土交通省「観光白書（2009）平成 19 年度観光の状況」より作成

国内旅行の現状として、図 1 のグラフから国内旅行に占める家族旅行の割合が大きいことがわかる。平成 21 年度の観光白書によると、国内旅行に占める家族旅行の割合は、46%と最も大きい。図 2 の家族旅行の内訳を見ると、小学生連れ家族旅行の割合は、44%で国内家族旅行全体の約半分を占めていると考えられる。また、子供の頃の旅行は、大人になった時に子供の頃行った土地にまた行ってみたいと思わせるリピート効果があるため、家族旅行を通じた子どもの旅行経験は、将来的な国内旅行の動向に大きな影響を与えられ

る。観光庁は、家族旅行をさらに発展させるための一つ的手段として、2010年3月31日に、「家族時間づくりプロジェクト」を発表した。「家族時間づくりプロジェクト」を各地で行うなど家族時間づくりの大切さや家族で過ごす時間の見直しを促している。そこで、本論文では、「家族の時間づくり」に焦点をあてる。また、「家族時間づくりプロジェクト」の詳細については後の分析の部分で説明する。

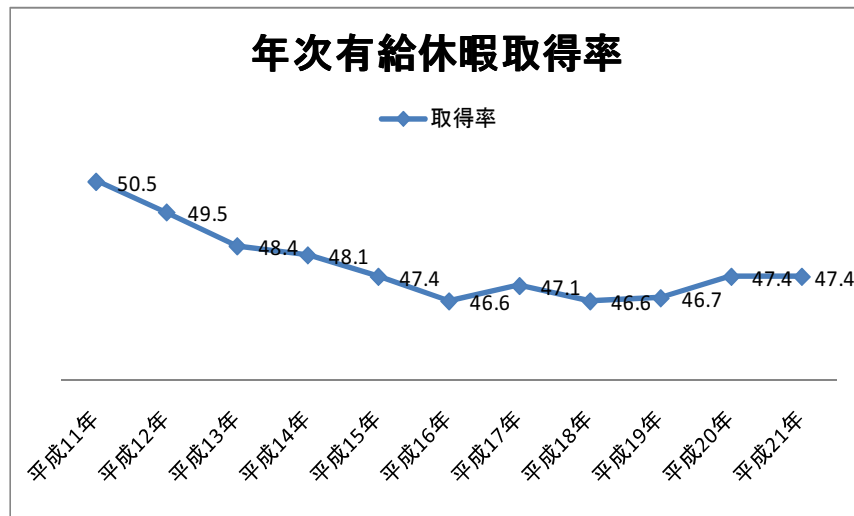
第2節 年次有給休暇取得率の実態と推移

国内旅行に占める割合は家族旅行が一番多いが、日本の年次有給休暇取得率は低いため、家族旅行は休日に偏ってしまう可能性が高い。そこで、年次有給休暇取得の現状について述べる。

厚生労働省「平成 21 年就労条件総合調査」によると、平成 21 年度における日本の年次有給休暇取得日数は、付与日数の 18 日に対してわずか 8.5 日である。また、取得率は 47.4% という結果が出ている。過去 10 年の調査の結果からもわかるように年次有給休暇取得率においては近年 5 割に満たない水準で推移を続けている。

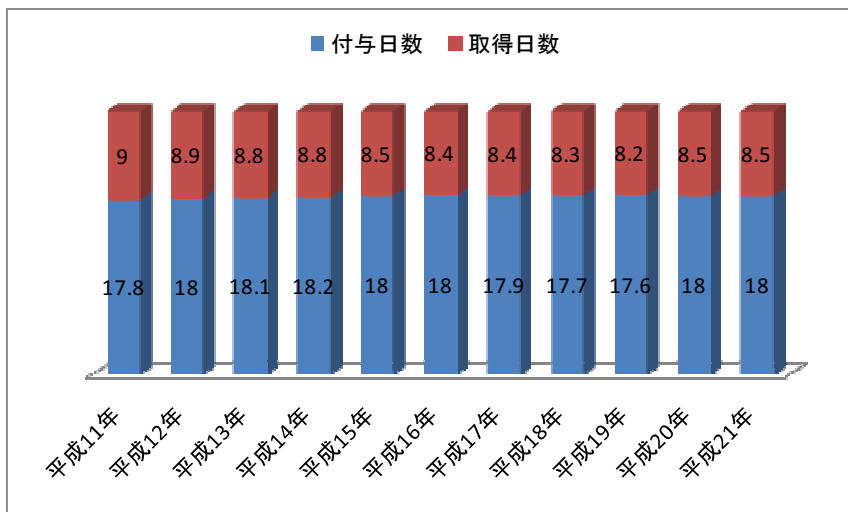
以下に、日本の年次有給休暇取得率を表すグラフと、年次有給休暇の付与日数に対する取得日数を表すグラフを示す。

図 3 年次有給休暇取得率



出典 厚生労働省「平成 21 年就労条件総合調査」より作成

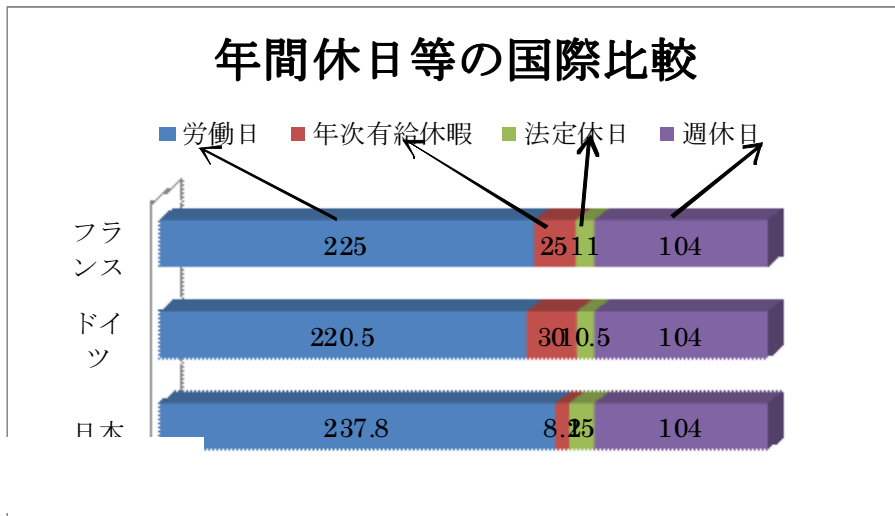
図 4 年次有給休暇の付与日数に対する取得日数



出典 厚生労働省「平成 21 年就労条件総合調査」より作成

また、2010年8月10日のロイター通信によると、調査会社イプソスが年次有給休暇を使い切る労働者の割合を国別で調査した結果、フランスが89%でトップ、日本が33%で最下位であることがわかった。調査は24カ国の約1万2,500人を対象に実施されたもので、フランスに続き、アルゼンチンが80%、ハンガリーが78%、英国が77%と高かった一方で、日本や南アフリカとオーストラリアが47%、韓国が53%と低い結果が出た。日本人が実際に取得した年次有給休暇日数の8.5日という結果は、昨年の調査に引き続き最下位となった。これは1位のフランスの4分の1以下、2位のアメリカよりも2日少ないものである。以下に、年間休日等の国際比較を表すグラフを示す。

図5 年間休日等の国際比較



出典 厚生労働省「平成21年就労条件総合調査」より作成

取得日数に関して、厚生労働省の「平成21年就労条件総合調査」（平成21年11月発表）によると、企業規模別では、1,000人以上の企業で取得日数10.6日（取得率53.7%）、300～999人の企業で取得日数7.9日（取得率44.1%）、100～299人の企業で取得日数7.9日（取得率46.0%）、30～99人の企業で6.5日（取得率40.0%）と、規模が小さいほど取得日数が少なく、かつ取得率が低くなる傾向がある。年次有給休暇の取得が進んでいない傾向は、中央労働委員会の「賃金事情等総合調査」（平成19年12月に政府が決定した「仕事と生活の調和推進のための行動指針」）には、2017年までに年次有給休暇を完全取得する目標が含まれているが、年次有給休暇の取得が進まない現状では、取得促進策に加え各種特別休暇制度との関連付けなど、幅広い取り組みが必要だと考えられている。

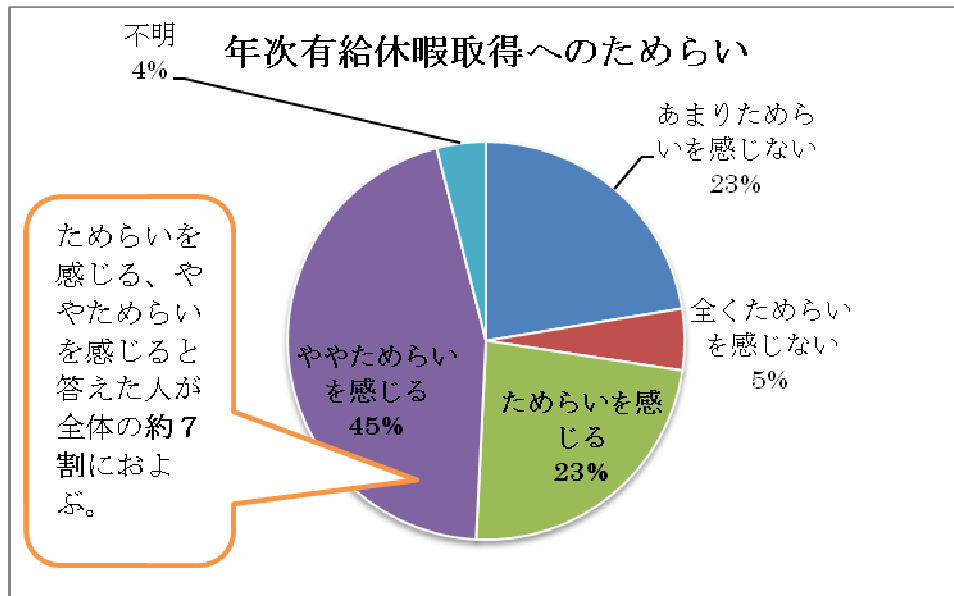
こういった日本の年次有給休暇の実態は以前から問題視されているものの、なかなか改善されず、数値にほとんど変化が見られないのが現状である。年次有給休暇が取得できないため、ゴールデンウィークやお盆、またハッピーマンデーといった土・日・月の三連休などの休日にもどうしても旅行需要の集中を引き起こし、偏りを招いている。近年、大企業においては福利厚生が整えられ、年次有給休暇を積極的に取るよう社員に促す企業も増えているものの、中小企業以下の企業では、まだまだ簡単に年次有給休暇を取得できないのが日本の現状である。経済産業省と国土交通省による調査『休暇改革は「コロンブスの卵」』の報告書によると、このアンケート調査では、年次有給休暇がとれない理由として「休みの間仕事を引き継いでくれる人がいないため」が42%、「仕事の量が多すぎて、休んでいる余裕がない

め」が 38%と高率を占めている。その他多かった回答としては、「病気や不意の事態に備えて、残しておきたいため」が 22%、「勤務先に有給休暇制度がない、また日数が少ないため」が 20%、「勤務評価等への心配から休暇を取りにくい」が 18%と続いている。また、10人、20人といった小規模の事業所では忙しいという現状や、休みの間交替できる人がいないといった理由が挙がるのは問題であると考えられる。さらに、生産ラインのような仕事では、忙しい時期には休めないということが起きることも予想される。

また、厚生労働省による労働政策審議労働分科会の報告書によると約 7 割（68.6%）の労働者は、年次有給休暇の取得にためらいを感じており、その理由としては「みんなに迷惑がかかると感じる」（58.7%）、「後で多忙になる」（42.3%）、「職場の雰囲気取得しづらい」（36.4%）の順で多くなっている。

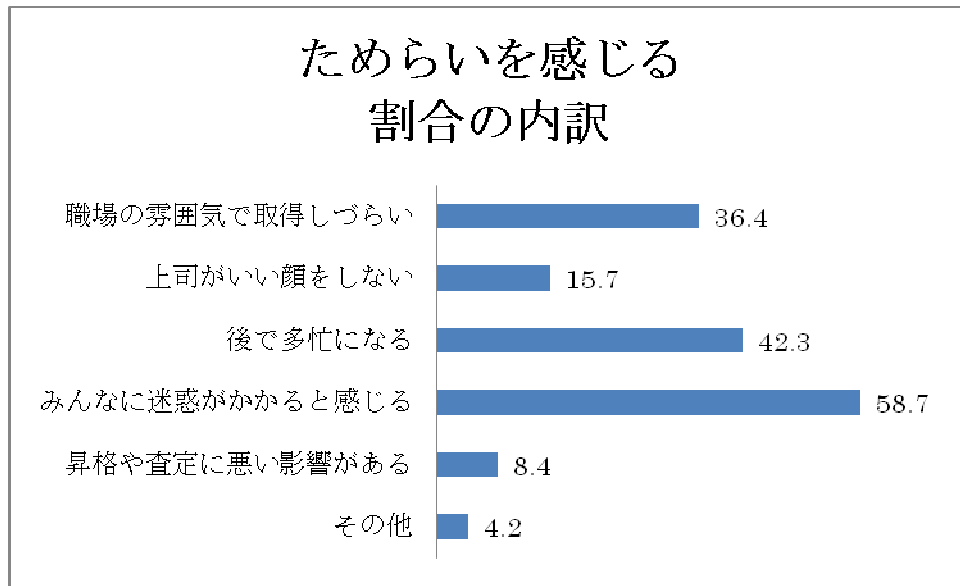
以下に、年次有給休暇取得へのためらいと、ためらいを感じる割合の内訳を表すグラフを示す。

図 6 年次有給休暇取得へのためらい



出典 厚生労働省「平成 18 年度労働政策審議労働分科会の報告書」より作成

図7 ためらいを感じる割合の内訳



出典 厚生労働省「平成 18 年度労働政策審議労働分科会の報告書」より作成

こうした理由から家族で出かけたくてもなかなか自由に休みがとれず一般的な休日になどしても需要が偏ってしまう現状にある。そのため次節では現在の観光需要の偏りについて述べる。

第3節 観光需要の偏り

現在の観光需要には、様々な偏りがある。そのために、消費者にとっては時間の面と金銭の面で不利益が生じることになる。

まず、時間の面では、ゴールデンウィークには、東名高速自動車道の上り御殿場インターチェンジから横浜町田インターチェンジまで、渋滞のない平日では 27 分かかるところ、ゴールデンウィークの 5 月 3 日には 1 時間 48 分もかかるということが、NEXCO 東日本のホームページから分かった。これはゴールデンウィークに人々が一斉に旅行に出かける際に生じてしまう偏りが原因である。交通渋滞は遅延だけでなく、環境面に対しても悪影響を及ぼし CO₂ 排出問題へとつながる。また体力的、精神的にも運転手には負担が大きくなり、本来の旅行先での休暇が、疲労から楽しめなくなってしまう、ということも考えられる。2009 年春から始まった、高速道路の「休日特別割引」により、1000 円で行くことができるようになったため、高速道路の渋滞は格段に増加し、さらなる渋滞が生まれたことも否めない。

次に、金銭的な面では、シーズンごとの旅行代金の差が挙げられる。例えば、観光庁が発表した、第 1 回休暇改革国民会議の資料を参考にしたところ、首都圏発沖縄滞在の大人 2 名 1 室、2 泊 3 日のツアー代金は、年末年始で 12 万 8,800 円、最高値のゴールデンウィーク、お盆休み、シルバーウィークには 13 万 8,800 円にもなる。一方、シーズンオフの値段は、最安値で 3 万 9,800 円であり、約 10 万円もの差があるということがわかる。このデータはあくまでも一例であるが、シーズンごとに旅行代金の大きな差があることは明らかである。

第4節 休日分散化

そこで、観光庁はこれらの偏りを軽減するために、休日分散化を提案している。本節では、休日分散化について述べる。

休日分散化は、国土交通大臣（観光立国担当大臣）を本部長とし、全府省の副大臣等で構成する「観光立国推進本部」の下に設けられた、休暇分散化ワーキングチームによって進められている。休暇分散化ワーキングチームによると、国民に旅行に行く機会を増やしてもらうため、全国を「北海道・東北・北関東」「南関東」「中部・北陸信越」「近畿」「中国・四国・九州・沖縄」の5ブロックに分割し、この5ブロックごとに春と秋の2回、日程をずらして5連休を創設するという政策である。

基本方針として、休日となる「国民の祝日」の日数は増やさず、ゴールデンウィーク及びハッピーマンデーにおける「国民の祝日」については、「記念日」としての意味と「休日」としての意味を分けて考える。さらに、これらの「国民の祝日」を、記念日として従来の日に残しつつ、休日としては、5月（ゴールデンウィーク）、10月（シルバーウィーク）に、地域ブロック別に分散して設定する。年間の休日数は増やさず、春・秋それぞれ3祝日分の休日をひとかたまりにして3連休とし、土曜日、日曜日と連続させることで5連休を作り出す仕組みである。観光庁は、春・秋それぞれ2種類ずつの案を提示している。

まず、春の大型連休分散化案の一つ目は、憲法記念日（5月3日）、みどりの日（5月4日）、こどもの日（5月5日）を一つのまとまりとして、地域ブロック別に各週の月曜日から水曜日に分散させる方法である。二つ目は、一つ目と同様の措置を講じつつ、地域ブロック別に各週の月曜日から水曜日または水曜日から金曜日に分散させる方法である。

次に、秋の大型連休創設案の一つ目は、ハッピーマンデーのうち、「海の日」、「敬老の日」、「体育の日」を従来の日に記念日として戻しつつ、休日については、観光、スポーツ、文化活動等に適した時期として、10月、11月の各週の月曜日から水曜日に地域ブロック別に分散させる方法である。二つ目は、春の分散化案と同様、各週の月曜日から水曜日または水曜日から金曜日に地域ブロック別に分散させる方法である。

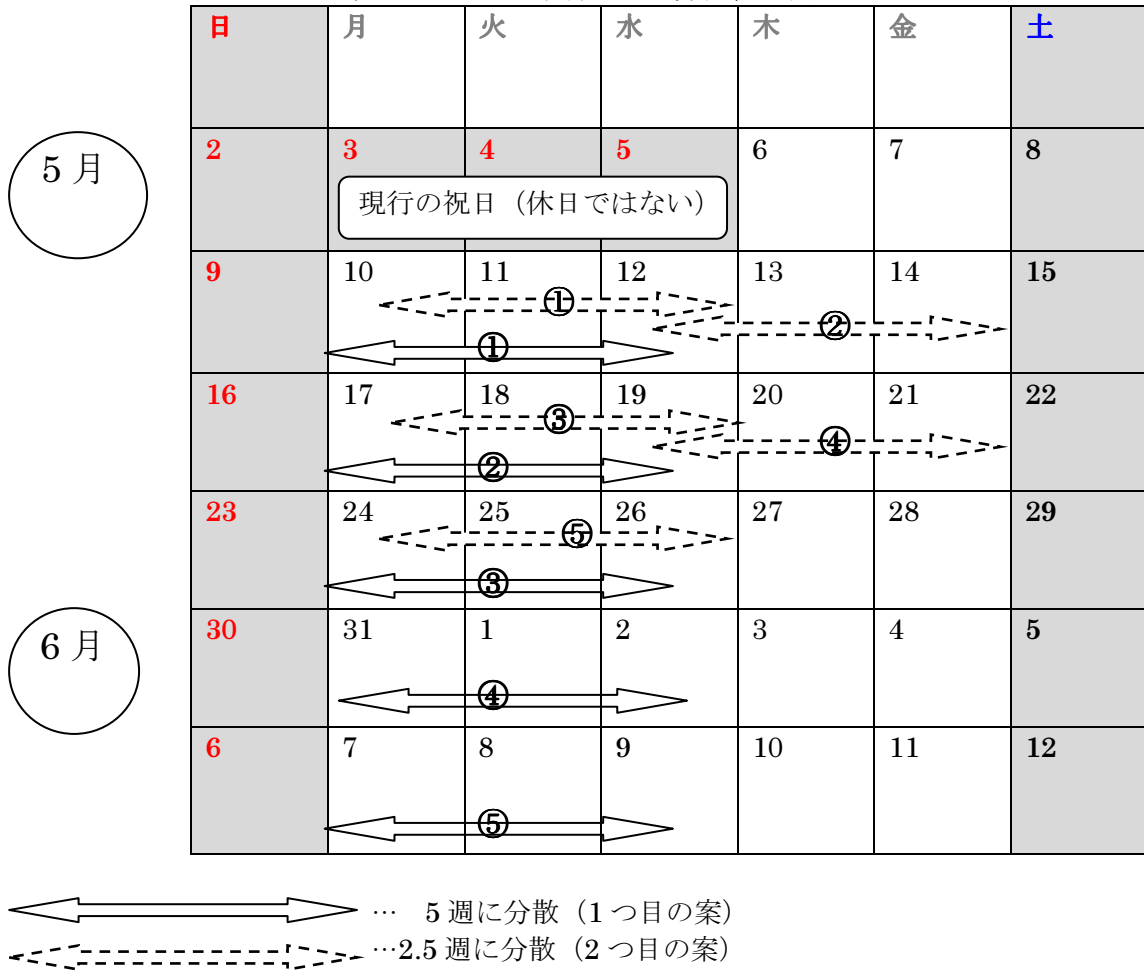
現行のハッピーマンデーには、成人の日（1月の第二月曜日）、従来は1月15日と、海の日（7月の第三月曜日）、従来は7月20日と、敬老の日（9月の第三月曜日）、従来は9月15日と、体育の日（10月の第二月曜日）、従来は10月10日がある。

ちなみに地域ブロックは、人口がおおよそ全国5分割になるように考慮してある。例えば、「北海道・東北・北関東」では人口2,196万人、労働力人口1,130万人、学生など341万人。これに対し、「中部・北陸信越」では同2,282万人、同1,234万人、同370万人となっている。

ワーキングチームでは既に経済、労働、教育各界にヒアリングを実施しているが、素案のように祝日を記念日としたり休日をずらしたりする場合には、祝日法改正か新法制定が必要で、実施はどんなに早くても2012年以降になる。

以下の図は、2010年5月～6月を例にして作成した、春の休日分散化のイメージである。

図8 2010年5月～6月の場合の休日分散化の例



出典 観光庁 休暇分散化ワーキングチーム 第3回目会議資料 (2010年3月8日) より作成

表1 人口ごとに分けた地域ブロック

	地域ブロック	人口(万人)	労働人口(万人)	学生等(万人) ³
①	中国・四国・九州・沖縄	2,196	1,130	341
②	近畿	3,586	1,941	579
③	中部・北陸信越	2,282	1,234	370
④	南関東	2,984	1,032	354
⑤	北海道・東北・北関東	2,621	1,315	433

出典 総務省「人口推計」、総務省「労働力調査」、文部科学省「学校基本調査」より観光庁作成

³ 学生等=大学、高校、中学校、幼稚園、保育園

第2章 先行研究

休日分散化はフランスですでに導入されている。観光庁も、フランスの休日分散化を参考にして、日本の休日分散化案を挙げた。以下に、フランスの休日分散化の概要と成功例を述べる。フランスの休日分散化の導入の背景に至っては、フランス大使館をはじめ、日仏会館図書館、観光庁に問い合わせ、最善を尽くしたが、私たちの調べた限りでは入手できなかった。そのため、入手可能な資料を使って、私たちにりの見解を述べていきたい。

第1節 フランスの概要

第1項 フランスの国土

フランスの面積は、547,030k m²で、日本の約 1.5 倍の国土である。自然景観の多様性や歴史的・文化的遺産の豊富さによって、世界一の観光大国としての地位を維持してきた。

フランスの地理的特徴は、比較的起伏の少ない平野で、緑の多い国である。また気候は、地域によって様々である。内陸部は夏に雨が冬は寒さの厳しい大陸性気候。南部は夏に雨が少なく高温で、冬は湿潤な気候となりミストラルと呼ばれる強い北風が吹く地中海気候。大西洋側は、気温の変化が小さく一年を通して雨量の多い海洋性気候である。以上のように、地理的・気候的にも、フランスはその広大な国土にして、どの地域も決して自然環境は厳しくなく、そういった点でも観光業に適した土地柄である。

また、フランスは日本と同じ中央集権国家である。

第2項 フランスの観光業の歴史

「自治体国際化協会（2007）」によると、観光はもともと富裕な階層の特権であった。その起源は 18 世紀初頭と言われ、産業改革の発祥地であるイギリスが、最初に「観光」の慣習を富裕層の間に広めた。産業革命により、振興富裕層が出現したことや、鉄道網が発展し始めたことが要因となり、観光の慣習は、王家や貴族といった特権階級から富裕ブルジョア層へと、階級的な広がりも見せ始めた。このように 19 世紀末から 20 世紀初頭には、長期的な旅行が金銭的余裕のある人々にとって、レジャーの一つとして認識されるようになった。

夏期あるいは冬期の長期観光が一般労働者階級にも広がったのは、1936 年に「有給休暇制度」が取り入れられてからである。「有給休暇制度」は、時代の変化により、観光制度的に「民主化」され、導入された。この制度の導入により、旅行があくまでも贅沢であった時代は終わり、誰もが長期の休暇を取り、大衆が同時期に観光地に押し寄せる「大衆型観光」と呼ばれる新しい時代に突入した。こうして観光が「民主化」された同時期に、戦後復興から消費社会への移行が重なったため、フランス観光業は大きく躍進した。

フランスは、50年代から70年代半ばにかけて、長期の旅行に出かける習慣がこの時期に本格的に定着した。70年半ばから2000年にかけては、旅行の形態（短期の週末旅行の流行）、種類（都市観光、文化的・歴史的観光、スポーツを目的とした観光などの出現）、目的地の多様化が見られ、質や価格に対しての観光客からの要求が高くなった。まさに、個性的で良質な観光へとニーズが広がった時代である。そして近年、さらなるクオリティが求められているとともに、環境や景観への配慮から違ったタイプの観光が出現し、さらにオーダーメイドの個人旅行が増えて、サービスがより多様化し、倫理的な側面（旅行関係者・観光客のマナーなど）が重視され、価格競争も一段と激しくなっている。

以上のことより、観光に対する要求などが時代の変化に伴い変化し、より良い質の観光ができるような背景もと分散化したのではないかと推測する。

第2節 フランスの休日分散化

第1項 学校休業分散の取り組み

フランスの学校の休暇は、夏休み（7～8月）、万聖説休暇（10～11月の1週間）、クリスマス休暇（12～1月）、冬休み（2月の2週間）、春休み（4～5月の1週間）など、年間18週程度ある。

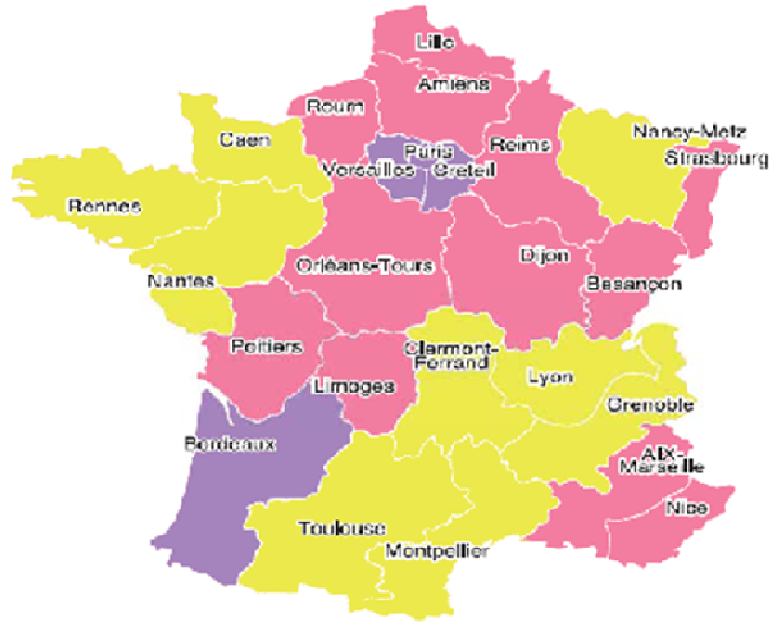
また、新倉（1997）によると、フランスの小学校は、水曜日休みである。この制度は、かつてジュール・フェリー⁴が公立学校による義務教育制度を定めた際に、宗教教育の代わりに道徳教育・公民教育をおき、その一方公教要理を受ける児童のために公立学校を毎週1日休業したことから始まる。水曜日が休みでも、1週間の授業時間数は27時間あり、日本の小学生の18時間に比べると多いことがわかる。ところが通学日数は日本の小学校の240日に比べると、180日とかなり少なめである。

フランス国内の全地域の学校が同時に休暇に入れば、交通機関や行楽地の混雑が避けられない。そのため、国内全地域の学区を3つの地域に分け、冬季は2月下旬から3月上旬、春季は4月上旬から5月上旬にかけて、2週間ずつずらして実施されることになっている。また、ゾーンごとの休業時期は、毎年入れ替わり変動している。

以下に、フランスの学校の休日分散化のゾーンと、2006年から2013年のゾーンごとの休暇日を示す。

⁴ ジュール・フェリー（Jules Ferry, 1832年4月5日・1893年3月17日）は、弁護士の家生まれだが政治に強い関心があり、1869年フランスの政治家となる。第三共和政の下で首相を2度務めた。

図9 フランスの休日分散化のゾーン



出典 観光庁ホームページ

表2 フランスの学校休暇
・2006年～2007年

	Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン
秋学期開始（生徒）	2006年9月4日		
秋休み	2006年10月25日～11月6日		
クリスマス休み	2006年12月23日～2007年1月8日		
冬休み	2007年2月10日 ～2月26日	2007年2月24日 ～3月12日	2007年2月17日 ～3月5日
春休み	2007年3月31日 ～4月16日	2007年4月14日 ～5月2日	2007年4月7日 ～4月23日
夏休み開始	2010年7月4日		

・2007年～2008年

	Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン
秋学期開始（生徒）	2007年9月4日		
秋休み	2007年10月27日～11月8日		
クリスマス休み	2007年12月22日～2008年1月7日		
冬休み	2008年2月16日 ～3月3日	2008年2月9日 ～2月25日	2008年2月23日 ～3月10日
春休み	2008年4月12日 ～4月28日	2008年4月5日 ～4月21日	2010年4月19日 ～5月5日
夏休み開始	2008年7月3日		

・ 2008 年～2009 年

	Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン
秋学期開始(生徒)	2008年9月2日		
秋休み	2008年10月25日～11月6日		
クリスマス休み	2008年12月20日～2009年1月5日		
冬休み	2009年2月7日 ～2月23日	2009年2月21日 ～3月9日	2009年2月14日 ～3月2日
春休み	2009年4月4日 ～4月20日	2009年4月18日 ～5月4日	2009年4月11日 ～4月27日
夏休み開始	2009年7月2日		

・ 2009 年～2010 年

	Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン
秋学期開始(教師 ⁵)	2009年9月1日		
秋学期開始(生徒)	2009年9月2日		
秋休み	2009年10月24日～11月5日		
クリスマス休み	2009年12月19日～2010年1月4日		
冬休み	2010年2月13日 ～3月1日	2010年2月6日 ～2月22日	2010年2月20日 ～3月8日
春休み	2010年4月10日 ～4月26日	2010年4月3日 ～4月19日	2010年4月17日 ～5月3日
夏休み開始	2010年7月2日		

出典 Petite histoire des grandes vacance Legifrance より作成

・ 2010 年～2011 年

	Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン
秋学期開始(教師)	2010年9月1日		
秋学期開始(生徒)	2010年9月2日		
秋休み	2010年10月23日～11月4日		
クリスマス休み	2010年12月18日～2011年1月3日		
冬休み	2011年2月26日 ～3月14日	2011年2月19日 ～3月7日	2011年2月12日 ～2月28日
春休み	2011年4月23日 ～5月9日	2011年4月16日 ～5月2日	2011年4月9日 ～4月26日
夏休み開始	2011年7月2日		

⁵ 2009年から教師の休みの表示があったので、2009年からの表記とする。

・ 2011 年～2012 年

	Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン
秋学期開始（教師）	2011年9月2日		
秋学期開始（生徒）	2011年9月5日		
秋休み	2011年10月22日～11月3日		
クリスマス休み	2011年12月17日～2012年1月3日		
冬休み	2012年2月11日 ～2月27日	2012年2月25日 ～3月12日	2012年2月18日 ～3月5日
春休み	2012年4月7日 ～4月23日	2012年4月21日 ～5月7日	2012年4月14日 ～4月30日
夏休み開始	2011年7月5日		

・ 2012 年～2013 年

	Aゾーン	Bゾーン	Cゾーン
秋学期開始（教師）	2012年9月3日		
秋学期開始（生徒）	2012年9月4日		
秋休み	2012年10月27日～11月8日		
クリスマス休み	2012年12月22日～2013年1月7日		
冬休み	2013年2月23日 ～3月11日	2013年2月16日 ～3月4日	2012年3月2日 ～3月18日
春休み	2013年4月20日 ～5月6日	2013年4月13日 ～4月29日	2013年4月27日 ～5月13日
夏休み開始	2013年7月4日		

出典 Legifrance より作成

第2項 フランスの年次有給休暇制度

フランスの年次有給休暇取得制度について調べてみると、フランスにおける労働時間・休日、休暇などについては「労働法典」によって規定されている。「労働法典」によると、「労働法典」の L.223 条の 7 に年次有給休暇の取得時期が定められており、ここでの年次有給休暇取得は 5 月 1 日から 10 月 31 日までの期間を含まなければならないことや、使用者は休暇可能時期の 2 か月前までに従業員に通知しなければならないとされている。また、年次有給休暇の取得方法は、法律で決められているのではなく、政令で決められているので取得しやすい環境になっている。つまり、休暇可能時期が確定すると、個々の労働者の休暇日程が決められる。この場合はローテーション、または一斉休暇のそれぞれの方法がある。ローテーションの場合は、労働者の家族状況、在職期間が考慮され、さらに同一企業に勤務する夫婦の場合は同時期に取得する権利が与えられる。

フランスでは法律上、労働者には年間 30 日の有給休暇が与えられている。日本の年次有給休暇の実態と比較する上では、有給休暇の付与日数や取得日数などの統計を入手しようと試みたが、フランスにおける年次有給休暇取得に関する統計データは存在していないという事実が分かった。フランスに関しては取得日数を統計で出す必要がないのである。言い換えると、フランスの労働者は 30 日の有給休暇を全て取得しているということなのである。また、フランスにおいては通常の 30 日に加えて、4 つの追加休暇がある。時差取得による追加休暇により 2 日、在職年数休暇により 1 日、職業危険休暇により 3 日、「所長プレゼント」による休暇による 2 日と、10 日の追加休暇が与えられており、これは決して異例なことではない。

第3項 休日分散化を支える制度

観光庁の休暇分散化ワーキングチームの第3回目の会議資料（2010年3月8日）によると、フランスでは休日分散化に伴い、これを支える制度が三つある。

一つ目に、観光需要を高めるためのバカンス小切手制度（国民のバカンス支援）がある。この制度は、バカンス小切手を全国バカンス小切手局へ発行申請し、企業が労働者の積立基金に対し積立額の20～80%を拠出することである。そして、申請した企業には社会保険料の一部減免措置が施され、4カ月以上積立を行った従業員は、企業からバカンス小切手を受領する。また、この小切手は宿泊、交通、飲食店など13万以上の施設で使用することができる。

二つ目に、長年バカンスに出ていない60歳以上の高齢者を対象としたバカンス支援（バカンス・セニオール）である。高齢者の孤独解消と共に休暇関連施設のオフシーズン利用を視野に入れて導入された。この条件にあてはまる対象者に対し全国バカンス小切手局から140ユーロ/日が提供される。

三つ目に、誰にでも親しみやすいように作られた低所得者のバカンス支援（休暇連帯基金）である。低所得家庭、若年層、年金生活者、失業者、生活保障者、障害者などに格安でサービスを提供するために設立された。宿泊施設、鉄道、航空、地方団体、全国バカンス小切手局、スポーツ・社会問題担当省が連携して基金を管理している。また、ボランティア団体が参加企業と利用者を仲介しているので運営も円滑に行うことができる。

第3章 『聞き取り調査』による分析

第2章の先行研究より、フランスが休日分散化を取り入れた背景として、時代の変化に伴い観光に対する要求などが変化し、より質の良い観光ができるよう、休日分散化を導入したのではないかと推測する。

観光庁は、第1章で述べた問題を改善するために、フランスの事例を参考に休日分散化政策を促進した。フランスを参考にしたのは、世界に先駆けて休日分散化政策を行った国であることと中央集権国家である点が共通したからである。

しかし、観光庁が提案する休日分散化は、観光に限らず、家族時間づくりや家族旅行に焦点を当てることも目的としており、フランスの方法を取り入れるだけでは不十分なので、聞き取り調査によって、それぞれ分散化を行う地域の検証結果を明らかにし、日本に適した休日分散化案に反映させる。

分析方法である聞き取り調査では、観光庁からの要請に積極的に協力した7地域へ直接足を運んだ。そこで、担当者の方に話を伺い、さらにアンケートから考察を重ね、よりよい休日分散化の方法を明らかにする。

第1節 「家族時間づくりプロジェクト」

観光庁は、地域ぐるみの「家族の時間づくり」を目的として、先進的な地域の協力のもと、大人（企業）と子ども（学校）の休みのマッチングを行う実証事業である、「家族時間づくりプロジェクト」を行っている。その他の目的として、「家族時間」がもたらす教育的・社会的効果を明らかにするとともに、取組み課題とその改善方策の検証を行い、取組みの実施を広く働きかけることを目指している。

「家族時間づくりプロジェクト」を取り入れた理由は、世間が休暇を取ることができないという現状と、年次有給休暇の取得率が50%を切っているという実態にある。「家族時間づくりプロジェクト」を用いて、親が年次有給休暇を取得し、子どもと一緒に過ごす時間を作り、休暇がどういうものかを国民が見直すため、という理由である。また、休日を利用して心身の健康や家族交流、地域行事に参加する、地域のコミュニティーを広げて欲しいというねらいがある。そして、ライフスタイルの展開を求めている。

したがって、「家族時間づくりプロジェクト」のように休日が作られたとしたら、家族旅行の回数も増え、家族交流も行われるであろう。また、ゴールデンウィーク、お盆や年末年始に旅行者が集中することを少しでも緩和し、旅行代金も安くなる可能性がある。「家族時間づくりプロジェクト」は家族で一緒に過ごす時間を増やし、将来的に家族旅行を増加させることが大きなポイントである。

第2節 事業の概要

地域において、企業の年次有給休暇取得促進と学校休業日の柔軟な設定により、大人と子どもの休みのマッチングを行い、家族の過ごし方の変化をアンケート調査により把握し、家庭・学校・地域にもたらす教育・社会的効果、「家族時間づくりプロジェクト」を進めるうえでの問題点、課題とその改善方策を検証する。

アンケート調査の協力先は、学校の児童・生徒、保護者、教員、地方自治体、教育関係者、地元企業である。

主な検証の内容として、四つ挙げられる。一つ目は、企業・学校の休みが集中しない時期における家族時間の過ごし方の変化～家族活動の活性化に関する効果の検証～、二つ目は、家庭の教育力の向上への効果、三つ目は、学校外での多様な体験活動の実施状況・効果、そして最後に地域コミュニティへの影響が検証の内容である。

第3節 実施地域

実施地域は、三重県亀山市、山口県、京都府京都市、静岡県島田市、福岡県、福井県勝山市・小浜市、新潟県妙高市、東京都荒川区である。これらの地域は、観光庁が47都道府県に直接メールや電話で要請したところ、積極的に協力した。

以上のすべての地域において、実際に実施地域に足を運び、担当者の方に質問をする聞き取り調査を行った。8つの地域は、すべて「家族時間づくりプロジェクト」の期間が終了している。しかし、聞き取り調査は亀山市と島田市は事後、他は事前調査となっており、実際観光庁の行うアンケート結果が明らかになっているのは亀山市のみとなっている。

なお、東京都荒川区は、「家族時間づくりプロジェクト」というよりも運動会の振替休日により、休みを増やしたものであるだけであるため、以下の調査の対象にはしないものとする。

第4節 各地域の基本情報

各市町村の人口の情報は、前回国勢調査が行われた、平成17年度を参考にしている。

① 三重県亀山市

・人口

平成17年度における人口は49,253人である。そのうち5～14歳は6,878人で、労働人口は32,313人である。また世帯数は、17,810世帯である。

・産業構造

亀山市の産業別就業人口は第1次産業が3.9%、第2次産業が41.9%、第3次産業が52.2%であり、全国・県平均と比較して、第2次産業の占める割合が最近では減少傾向にあるものの、依然として高くなっている。一方、第1次産業就業者割合は20年前の昭和60年に比べ2分の1以下まで減少し、第3次産業就業者割合は調査年ごとに増加している。

農業は、農業従事者の減少、高齢化、輸入農産物との競争により、農業産出額は減少傾向を示しており、平成 17 年において 40.0 億円となっている。茶生産では全国第 3 位の生産量を持つ本県の中で、県内 3 位の生産量となっている。商業は、平成 11 年まで店舗数、年間販売額が減少傾向にあったが、平成 14 年にはいずれも大きく増加し、平成 16 年は店舗数 508 店舗、年間販売額は 1,196 億円となっている。工業は、平成 14 年、亀山・関テクノヒルズにシャープの液晶関連企業などが立地し、その後も多くの企業が進出している。平成元年から平成 15 年までは製造出荷額等は 3,000 億円台で推移していたが、平成 16 年には 5,957 億円に急伸し、平成 19 年は 10,920 億円（平成 15 年の 3 倍超）となっている。

② 山口県山口市・防府市

〈山口市〉

・人口

平成 17 年度における人口は 191,677 人である。そのうち、5～14 歳は 27,507 人で、労働人口は 123,991 人である。また世帯数は、76,787 世帯である。

・産業構造

山口市の産業別就業人口は第 1 次産業が 6.4%、第 2 次産業が 17.8%、第 3 次産業が 75.2% である。

豊富な緑や清澄な水を有する自然に満ちた都市である。また、大内氏時代や明治維新関連の歴史や文化資源が今に残されており、湯田温泉などを含めて、観光地としての魅力も備えた都市である。

〈防府市〉

・人口

平成 17 年度における人口は 116,818 人である。そのうち 5～14 歳は 16,144 人で、労働人口は 74,202 人である。また世帯数は、44,798 世帯である。

・産業構造

防府市は第 1 次産業が 4.3%、第 2 次産業が 32.0%、第 3 次産業が 63.7% である。

市内北部は、日本三天神の一つ防府天満宮の門前町として商業が発展した。南部は、毛利藩時代からの三白政策の一つ、製塩業が盛んであったが、昭和 35 年の製塩業の廃止を契機に塩田跡地に企業誘致を進め、今では、大規模自動車組立工場を頂点とする輸送用機械器具製造業が集積するなど、県内有数の製造品出荷額を誇る産業都市として発展を遂げている。

③ 京都府京都市

・人口

平成 17 年度における人口は 1,474,811 人である。そのうち 5～14 歳は 177,315 人で、労働人口は 990,446 人である。また世帯数は 641,455 世帯である。

・産業構造

京都市は第 1 次産業が 0.0%、第 2 次産業が 17.6%、第 3 次産業が 82.4% であり、第 1 次産業の割合が著しく少ないことがわかる。

京都市は金閣寺などの世界遺産や昔ながらの町並みも多く、外国人観光客も多いことから、積極的に観光業に力をいれている。その結果、第 3 次産業である卸売・小売業が産業の中で 1 位を占めている。また、その中でも和装製品関連産業が一番多く占めている。

④ 静岡県島田市

・人口

平成 17 年度における人口は 96,078 人である。そのうち 5~14 歳は 13,646 人で、労働人口は 61,009 人である。また世帯数は、30,536 世帯である。

・産業構造

島田市は第 1 次産業が 8.9%、第 2 次産業が 41.3%、第 3 次産業が 49.8%である。2009 年 6 月 4 日に、富士山静岡空港が開港した。

⑤ 福岡県福岡市博多区

・人口

博多区の平成 17 年度における人口は 195,711 人である。そのうち 5~14 歳は 22,015 人で、労働人口は 138,342 人である。また世帯数は 98,573 世帯である。

・産業構造

福岡市博多区は第 1 次産業が 0.0%、第 2 次産業が 9.8%、第 3 次産業が 90.2%であり、第 1 次産業の割合はないことがわかった。

福岡市は第 3 次産業に集中しており、事業所数で見ると第 3 次産業の中でも卸売・小売業、飲食店、サービス業が大きな割合を占めており、市の基幹産業となっている。事業所数が多いのは、卸売業では、一般機械器具、食料・飲料、電気機械器具、衣服・身の回り品、小売業では、婦人・子供服、医薬品・化粧品、菓子・パン、自動車などである。

⑥ 福井県勝山市・小浜市

〈勝山市〉

・人口

平成 17 年度における人口は、26,961 人である。そのうち 5~14 歳は 3,486 人、労働人口は 15,896 人である。また世帯数は、7,907 世帯である。

・産業構造

勝山市は第 1 次産業が 8.7%、第 2 次産業が 39.1%、第 3 次産業が 52.2%である。

勝山市は、福井県の東北部に位置し、市の中心は福井市の東方約 28 キロメートルの地点にあり、東南は大野市に、西南は福井市、北西に坂井市、吉田郡永平寺町、北は石川県に隣接している。また、市の周辺は 1,000 メートル級の山々に囲まれ、中心部は県下最大の河川である九頭竜川の中流域に位置している。

市街地は九頭竜川の流れて形成された河岸段丘に位置しており、明治以来の地場産業である繊維産業を中心とした商工業や、古くから盛んな農林業を基幹産業とする水と緑の豊かな田園都市である。

〈小浜市〉

・人口

平成 17 年度における人口は 32,182 人である。そのうち 5~14 歳は 4,702 人で、労働人口は 19,105 人である。また世帯数は 11,113 世帯である。

・産業構造

小浜市は第1次産業が5.2%、第2次産業が18.6%、第3次産業が64.3%である。

⑦ 新潟県妙高市

・人口

平成17年度における人口は、37,831人である。そのうち5～14歳は5,243人、労働人口は22,187人である。また、世帯数は11,939世帯である。

・産業構造

妙高市は第1次産業が9.5%、第2次産業が37.8%、第3次産業が52.7%である。妙高市は、観光資源の多くある観光都市である。日本百名山の妙高山、火打山、高妻山を始め、苗名滝、惣滝などの日本滝百選が主に挙げられる。森林セラピーや温泉郷、スキー場も観光資源として有名である。

第5節 分析

第1項 聞き取り調査を行った日時と協力機関

以下の機関において、事前にアポイントメントを取り、許可を得たうえで聞き取り調査を行った。

京都府京都市	8月2日(月)	京都市教育委員会 指導部 学校指導課 担当課長
三重県亀山市	8月5日(木)	亀山市役所関支所 文化部観光振興室 室長
新潟県妙高市	8月9日(月)	妙高市役所 観光商工課 観光振興室 室長
福井県	8月12日(木)	福井県庁 観光振興室
山口県	9月28日(火)	山口県観光交流局 観光交流課
福岡県福岡市	10月14日(木)	経済振興局 集客交流部 集客企画課 企画係
静岡県島田市	10月18日(月)	島田市役所 企画課

第2項 質問内容

聞き取り調査では、全地域に共通の質問をすることで、比較できるようにした。質問は以下の通りである。

1. 今回の休日分散化の目的は観光か、それとも家族時間か？
2. どういう経緯で分散化することになったのか？
3. いつから分散化することが決まっていたのか？
4. 企業には、家族が休みを取れるように何か工夫しているのか？
5. 何かPRをしたのか？PRを行った場合、どのようなPRを行ったのか？
6. 市民の認知度はどのくらいあるのか？
7. 休日分散化を行うことに対する参加意思

第6節 聞き取り調査結果

はじめに今回の休日分散化の各地域の概要についての表を提示する。

地域	対象校	学校名・生徒数	期間	
三重県亀山市	市内すべての幼稚園 ・小学校・中学校	(児童数 4662 名)	4/29～5/5	
山口県山口市 ・防府市	私立中学校 1 校	野田学園中学校(約 200 名)	9/19～9/26	
京都府京都市	小学校 4 校	朱雀第三小学校	10/7～10/11	
		上鳥羽小学校	10/8～10/12	
		小栗栖宮小学校	10/8～10/13	
		向島鳥の木小学校 (4 校 約 1400 名)	10/9～10/14	
静岡県島田市	市内すべての幼稚園 ・小学校・中学校	(全小学校 約 5500 名) (全中学校 約 2500 名)	10/8～10/11	
福岡県福岡市	小学校 1 校	博多小学校(約 600 名)	10/8～10/13	
福井県	勝山市	小学校 2 校	野向小学校(36 名)	10/30～11/3
	小浜市		小浜小学校(272 名)	11/3～11/7
新潟県妙高市	中学校 1 校・ 小学校 4 校	観光地域 3 校 : 妙高高原中学校(約 140 名) 妙高高原北小学校 ・ 妙高高原南小学校 (約 245 名) 商業地域 2 校 : 新井中央小学校 ・ 新井南小学校 (約 505 人)	10/31～11/3 →1 校 11/20～11/23 →4 校	

以下に、質問の内容と答えを提示する。

1. 今回の休日分散化の目的は観光か、それとも家族時間か？

地域	目的
三重県亀山市	家族時間
山口県	県：観光 学校：家族時間
京都府京都市	観光
静岡県島田市	どちらも
福岡県福岡市	家族時間
福井県勝山市・小浜市	家族時間
新潟県妙高市	観光

三重県亀山市、福岡県、福井県では、家族時間が目的であった。特に、福井県では子育て支援に力を入れており、家族時間を目的とすれば自然と家族旅行の促進にもつながるとの理由で参加に至った。福岡県では、配布しているチラシにも、観光施設や期間中開催される市内イベント等を記載しておらず、家族で過ごす時間づくりだと考えている。

一方、京都府京都市、新潟県妙高市では、観光が目的であった。観光庁による観光を促進する活動に協力することにデメリットはないということから、今回の「家族時間づくりプロジェクト」参加に至った。新潟県妙高市も観光が目的であった。妙高市は観光産業によって発展した都市であり、休日分散化に興味があった。他都市との実証結果の比較から観光産業振興への反映となることへの期待がある。

またこの二つどちらかに絞るわけではなく、静岡県島田市のどちらも目的としているという回答と、山口県では、野田学園中学校は、家族の時間づくりを目的として、県としては旅行需要の喚起を図る観光目的として観光庁の実証事業に協力するというように二つの目的を兼ねているところもある。山口のような回答からは、実施する地域で目的がしっかり把握しきれていないような状態もあり、今回の政策の内容把握の不十分さが伺える。

全ての地域が観光庁からの要請に協力したわけだが、何を目的として行うべきなのかさえはっきりさせていないため、政策が成功なのか失敗なのかもわかりにくくなってしまうと考えられる。

2. どのような経緯で分散化することになったのか？

いずれの地域も観光庁から要請され、積極的に協力した。しかし、それが学校 1 校のみの実施や市全体の実施と各地域で差がみられる。実際、各学校の事情もあるので、全体で行うことは難しいが、「家族時間づくりプロジェクト」の調査として提案するにはあいまいさが残る。

3. いつから分散化することが決まっていたのか？

地域	時期
三重県亀山市	保護者に 2 月頃告知 全市民に 3 月末告知 企業に告知なし
山口県	発表：4 月 広報：7 月、8 月
京都府京都市	3 月に要請 5 月には地域に決定・発表
静岡県島田市	発表：3 月 31 日 資料：4 月 広報：5 月 1 日
福岡県福岡市	要請：3 月 博多小の設定していた 6 連休を利用
福井県勝山市・小浜市	要請：3 月 31 日 発表：6 月 15 日
新潟県妙高市	3 月モデル地域指定 4 月学校、保護者への依頼 5 月市議会での方針説明

三重県亀山市では、保護者には 2 月頃告知し、全市民に 3 月末に告知した。企業には特別な告知はなかった。山口県では、野田学園中学校ですべての保護者に対し、4 月に年間行事予定として実施を通知するとともに、7 月には観光庁作成のチラシの配付等によって知らせた。京都府京都市では、観光庁からの要請が 3 月にあり、5 月には地域に決定・発表した。静岡県島田市でも 4 月くらいになってから動き出している。福岡県福岡市では、博多小学校の設定していた 6 連休を利用して分散化をすることを 3 月に要請した。福井県勝山市・小浜市では、観光庁からの要請が 3 月 31 日にあり、6 月 15 日に実施する市に発表した。新潟県妙高市では、3 月にモデル地域を指定し、4 月に学校、保護者への依頼、5 月に市議会での方針説明を行った。

ここからわかるように、基本的に市民や学校に発表するのが 3~5 月と比較的遅いため、学校側も参加するのが困難であると考えられる。

4. 企業には、家族が休みを取れるように何か工夫しているのか？

地域	方法
三重県亀山市	行政から連絡、新聞・テレビのニュース
山口県	山口商工会議所：2,800 枚チラシ配布 防府商工会議所：2,000 枚チラシ配布
京都府京都市	今回はそこまでしない
静岡県島田市	商工会議所の広報に記載 349 の事業所→休み
福岡県福岡市	個別企業：告知なし 商工会議所：機関誌に掲載 保護者：9 月に PTA より
福井県勝山市・小浜市	商工会議所に話をして、市内企業へ伝達
新潟県妙高市	商工会議所に話をして、市内企業へ伝達

三重県亀山市では、行政から企業に連絡し、また、新聞・テレビ・インターネットのニュースで伝えた。山口県では、観光庁作成のチラシを 7 月から 8 月にかけて、山口及び防府商工会議所の協力のもと、事業所に配付した（山口商工会議所 2,800 枚、防府商工会議所 2,000 枚）。京都府京都市では、特に企業に対して意識はしていないことがわかった。島田市では、商工会議所の広報に記載し、市内で 349 の事業所が休みとなった。福岡県では、博多小学校 1 校のみで実施したため、企業に対する事前告知を行うと混乱をきたすと考え、個別企業に対する事前告知は行っていない。ただ、福岡商工会議所の機関誌に「家族時間づくりプロジェクト」の告知を掲載している。また、保護者への事前告知については、正式には 9 月初旬に博多小学校の PTA 役員に説明をし、各保護者へ知らせるようにした。新潟県妙高市、福井県勝山市・小浜市では、県から各市の商工会議所に話をして、市内企業への伝達を要請にした。内容としては子どもを持つ企業で働く親が、子どもの休みに合わせて休みをもらえるように申請した場合、快く許可できるようにした。またその休みは年次有給休暇によって取得されることになる。

家族の時間づくりを推進するならば、親が学校に合わせて休みを取ることが重要となってくるため、企業への働きかけが必要であることがいえる。

5. 何か PR をしたのか？ PR を行った場合、どのような PR を行ったのか？

地域	PR
三重県亀山市	独自で作ったチラシやホームページ、ラジオが効果的だった
山口県	県庁記者クラブへの資料配布
京都府京都市	チラシ配布予定(未定)
静岡県島田市	広報：5月1日 テレビ・新聞・ホームページ 特集：7月1日
福岡県福岡市	公民館：ポスター、チラシ配布 記者会見・マスメディアは活用していない
福井県勝山市・小浜市	チラシを作る予定 県の広報誌に掲載 学校で保護者会
新潟県妙高市	大きな祭りでのお願い 商工会議所に出向く

三重県亀山市では、独自で作ったチラシを配布し、またホームページ・ラジオでも PR を行った。山口県では、観光庁作成のチラシを山口及び防府商工会議所会員に配付したほか、学校及び県のホームページ等で告知を行った。他にも、県庁記者クラブへの資料配布等パブリシティの活用などにより PR を行った。京都府京都市では、要請されれば、パンフレットを配布や協力する姿勢であるが、強制させることはできないとのことだった。静岡県島田市では、市内全体の大規模な政策であったため、テレビで毎日 PR することで多くの人に理解してもらうように努めた。福岡県では、対象校が 1 校のみであるため、福岡市として広く市民に知らしめるための記者会見やマスメディアを活用した PR などは行っていない。ポスターやチラシ等については、対象校区の公民館などに配布した他、九州運輸局では「家族の時間づくりプロジェクト」に関するプレスリリースを行っている。記者会見、マスメディアは活用していない。福井県では他地域と同様にチラシを配ったり、県の広報誌に掲載するほか学校で保護者会を開き、教師から保護者への伝達にも力を入れた。新潟県妙高市では、大きなお祭りの際に、祭りの協賛と共にプロジェクトについてお願いの挨拶にまわった。この時、プロジェクトの概要を紙にして配布した。また、商工会議所にも出向き PR を行った。福井県勝山市・小浜市では、PR のチラシや県の広報誌にも掲載予定である。実施される小中学校で保護者会も行う予定である。

6. 市民の認知度はどのくらいあるのか？

地域	認知度
三重県亀山市	企業で7割 市内事業所では77%の認知度
山口県	私立中のみ→他地域とは異なる 市民への周知なし チラシ・ホームページのみ→あまり認知されていない？
京都府京都市	あまり認知度は高くない
静岡県島田市	テレビで毎日PR→61%の有給取得率(市役所)・ 49%の有給取得率(その他事業所)
福岡県福岡市	正確な調査なし 博多小学校区以外：認知度低い
福井県勝山市・小浜市	学校関係者のみ
新潟県妙高市	学校→親：1、2回知らせた そんなに浸透はしていない

市民の認知度はどれくらいなのであろうか。三重県亀山市では、新聞やテレビの効果より企業、市内事務所とも7割程度であった。山口県では、私立中学校での取組みということから、全国他地域の取組みと異なり、休日の受け皿としての地域行事などの設定もなく、市民への直接的な告知は行っていない。しかし、チラシ配布やホームページでの周知のため、あまり認知されていないのではないかと考えられる。静岡県島田市では、亀山市同様、市全体の政策であるため、マスメディアによるPRを頻繁に行い、多少ながらも年次有給休暇取得率の増加にもつながった。また、福岡県では、正確に調査はしていないが、PRが少ないため博多小学校区以外の認知度は低いと考えられる。福井県勝山市・小浜市では、対象の学校関係者以外は知らされていない状態で、市民や企業の認知度は高くない。新潟県妙高市では、対象の学校では保護者に何度か告知したが、あまり浸透しなかったため、後に市の広報やケーブルテレビでPRを予定している。

7. 休日分散化を行うことに対する参加意思

地域	参加意志
三重県亀山市	独自でも積極的にやってみよう！
山口県	今後の観光施策展開に資するものと考え、 観光庁の実証事業に協力する
京都府京都市	観光庁のやることなら観光都市として協力しよう！
静岡県島田市	事業所の様子を見たい もっと早くに決定してほしい →学校4月に全校休み決定(遅い)
福岡県福岡市	もともとの秋休みを利用してプロジェクトに協力
福井県勝山市・小浜市	多くの学校に強制もできないため、効果をみてみたい
新潟県妙高市	妙高市にどのような影響があるのかやってみよう！

休日分散化を行うことに対して、三重県亀山市では、今後亀山市独自でも積極的に行っていきたいという回答が得られた。京都府京都市、新潟県妙高市、福井県勝山市・小浜市とも、効果が期待され、積極的である。細かく見てみると、京都府と福井県はどちらかという観光庁に協力的で、新潟県妙高市は市にとっての利益を重視している。一方、福岡県のように、もともとあった秋休みを利用しただけという、特別に学校や企業に影響が出ない地域もあった。しかし、それが休日分散化としての政策と呼び難いところである。山口県としては、県内で実証事業が行われることにより、その取組み実績や実施データの活用等により今後の観光施策展開に資するものであると考え、観光庁の実証事業に協力することとしている。

以上7つの質問からは、7地域の政策がすべて観光庁の期待する休日分散化と呼べるものなのかははっきりしない。実際、地域で1校だけでは、観光の面で大きな変化が出るとも考えられない。また、手探りの段階であるものの規模が小さすぎるとは結果につながらないうえ、目的や考え方に統一感がないため、前向きな政策にすることも難しい。以上の点を踏まえて、私たちの政策提言では、大規模かつ根拠のある目的を設定した上で論じるべきであると考えた。

第7節 事後アンケートの結果

上記の事前調査の結果比較の他に、実施地域の中で亀山市のみが観光庁による実施後のアンケート結果が出ている。これを用いて、亀山市の企業、保護者、学校という3つの視点から実施されたアンケートの結果についてまとめ、考察していく。

はじめに、政策実施後の利点について述べる。「交通機関や道路が空いていた」、「出かけ先が空いていた」、「宿泊料金が安く済んだ」などの意見が多く、観光需要の偏りが軽減できたといえる。

これらの実施結果により、家族時間が増えたことで、「家族との絆を深めるきっかけ」となり、意義のあるものであったといえる。また休日を振り替えることにより、飛び石連休をより長期で連続した休日として運用したことにより、「子どもの生活リズムに影響が少ない」、「旅行などの普段できないことができる」などの肯定的意見が多くみられた。

一方、休日の過ごし方として、「家の中で一緒に過ごした」、「家の近くの戸外で一緒に過ごした」、「一緒に買い物に出かけた」という意見が多く、「宿泊を伴う国内旅行に出かけた」という意見は少なかった。しかし、「家族時間づくりプロジェクト」を実施したことで実現可能となる活動として「宿泊を伴う国内旅行」と考える意見が多い。つまり、休日分散化を成功させることで、国内旅行と家族時間の増加が可能だと考えられる。

次に政策実施後の問題点について述べる。アンケート結果から目立った意見として、子どもを休みにしても働いている保護者は休みが取りづらいため、子どもが一人になって寂しい思いをさせてしまったという意見があった。

事実、今回の「家族時間づくりプロジェクト」について行政やマスコミにより認知度は高かったが、会社を休むことができず働いている親が大半を占めているのが現状であった。実際に企業では、「休業にした」、「年次有給休暇取得を推奨した」という割合は1%に満たず、「通常通り仕事をした」という企業が約80%と多かった。これらの原因として、企業が「家族時間づくりプロジェクト」に対して特に何もしなかったことが考えられる。このことを踏

まえ、早い段階で企業も年次有給休暇を取れるように協力することでより大きな成果をあげることが可能である。また、約 67%の企業が半年前までに休日分散化について周知していれば普及啓発の対応がしやすいとの意見もあった。このことから PR の早期化が更なる成果を可能にすることが考えられる。

以上のアンケート結果から、肯定的意見も多くある一方、問題点も多く存在したため改善策が必要であると考えられる。

第4章 政策提言

第1節 研究、分析結果から

第1項 はじめに

前章までの議論から、現在日本では家族旅行の割合が一番大きく、政府も「家族時間づくり」についての政策を休日分散化の面から進めていることが分かった。休日分散化については、家族との時間をより質のよいものとするために、需要の平準化などのメリットを視野に4つの方法が考えられていた。また、フランスでは世界でいち早く休日分散化を取り入れ成功しており、政府が立ちあげている政策とは異なって、小・中学生のみを対象としているものだと分かった。

第2項 政策提言の方向性

私たちは、先行研究のフランスの成功例と現在提案されている政府の休日分散化政策を参考に、日本でより実施を容易なものとし、日本に合う政策となるように組み合わせ、オリジナルの政策を立てることにした。

さらに、私たちが実際に足を運び7地域に聞き取り調査を行った結果、私たちの政策にPR方法や、その時期、どのような工夫をすることでよりよい実施につなげていったのかなどを参考にすることができる。また、事後調査を行うことができた亀山市や島田市からは、市民や企業に行ったアンケート調査によって明らかとなった改善点や反省点を私たちの政策に活かすことにした。年次有給休暇の取得を地方自治体などの協力によって可能になったことも、参考にする。

第2節 オリジナルの休日分散方法

第1項 オリジナルの休日分散方法の概要

次に私たちの政策について論じる。まずは、政策の概要を説明したい。

はじめに、方法としては先述した政府が提案している休日分散化の方法4つの中から、5つのブロックに分けた地域で5週に水曜日から金曜日を分散させる方法を選択する。この方法に対象は小・中学校の子どもとし、その親に年次有給休暇を取得させる方法を考えた。

期間は 2013 年の 5、6 月で、ゴールデンウィークを対象とする。最終決定を告知するのは企業、学校の年間予定が決まる 12 月の前月、11 月を最低期限とし、PR 方法はあらゆるマスメディアを使って積極的に政府が行うというものである。さらに年次有給休暇取得に対しては企業、休日の設定に対しては学校に、協力を要請する。

第2項 様々な方向からの政策提言

次に具体的に私たちの政策について説明する。はじめに、休日分散化をするにあたって 2.5 週に分散させる方法ではなく、なぜ 5 週に分散させる方法を選択したのか。その理由としては、2.5 週に分散させる方法では、水曜日に 2 つの地域がかぶり、分散化の効果が小さくなる懸念があることと、期間が 2.5 週という短期間になるために、休日分散化の目的であった料金の平準化、混雑の緩和の効果が薄れると考えたためである。5 週間という期間で実施することが最も偏りをなくすることができる方法と考え、この 5 週に分散する案を採用した。

そして、政府が掲げている政策では 5 週に分散させる方法は月曜日から水曜日を利用していたのに対し、私たちの政策で水曜日から金曜日に変更したのは、現行の祝日と合わせて、一番初めに分散化対象となる地域が、下記のカレンダーのように 5 月 3 日から 5 月 5 日が水曜日から金曜日だった場合、子ども日からの憲法記念日から翌週の水曜日まで大連休となる可能性をなくすためである。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 こどもの日	4 国民の休日	5 憲法記念日	6
7	8	9	10	11	12	13

また、時期を 2013 年のゴールデンウィークに決めた理由について述べる。まず、2 年後の 2013 年に設定したのは国民にこの政策を認知させるためには 1 年間の猶予を持たせる必要があると考えたこと、また、企業に協力を要請するためにもある程度の時間がかかることを配慮したためである。つまり、最終決定を告知する最低期限は 2012 年の 11 月ということになる。この 2012 年までには祝日法改正を済ませ、実際に協力可能な状態にしておかなければならない。以上のことを考慮した結果である。

さらに、ゴールデンウィークを休日分散化の対象としたのは、国民にとって認知度が高く、分散化対象としやすいと考えたからである。日本の大型連休には、お盆、年末年始、ゴールデンウィーク、シルバーウィークがあるが、お盆と年末年始を分散化するとすると、その意義が薄れるため難しいと考え、また、シルバーウィークを対象から外したのは、国民の認知度があまり高くないことを考慮したためである。

次に、分散化の対象を国民すべてではなく小・中学生に限定したのは、フランスの分散化の例を参考にし、また分散化の実施可能性を上げるためである。もし全国民を対象にすると、全国展開をしている企業や取引先との関係などに支障をきたすことが考えられるので、企業を法律で休みにすることは、おそらく反発を招くことが予想される。そこで対象を子どもにし、親に年次有給休暇を取らせる方法を考えた。

子どもの中に高校生を含めずに小・中学生に限定したのは、高校生は、受験や部活などが本格化し、休日をずらすと学生生活に大きく影響を及ぼすと予想されるためである。また、

家族時間の点から考えると、高校生になると親と旅行をする人々が減少していく傾向があるので、その点からも家族時間づくりと関連性が薄れるので対象から外すことにした。

PR 方法については、一番効果が高いと考えられるテレビのニュースやコマーシャルなどをはじめとし、新聞、広告、ラジオなど、あらゆるマスメディアを利用し、国民の認知度を高めることが重要である。また、実施した都市の実例から小・中学校の保護者に向けて紙面を積極的に配布することも、対象をより具体化することに有効であると考ええる。

また、祝日法改正についての政策提言を行う。私たちの政策が政府のものと違うのは祝日法を改正する必要がない点にある。政府が考えている休日分散化方法では、現行の祝日をまず記念日として変更し、さらにその次の週から 5 つのブロックごとに祝日として定義するために、そこでもまた祝日法を操作しなければならない。そのために、国民にとって祝日の意義が薄れ、混乱が生まれるという危惧され、またカレンダー業界からは大きな反発を生んでいる。地域ごとにカレンダーが異なるために、変更するコストが大幅にかかるためである。また、全国展開をしている企業からも完全に 5 つの地域ごとに異なった祝日を法律によって設定されるために、経営に支障をきたすと懸念の声が聞かれている。地域ごとで休日が異なると、結局休みを取らず、働いてしまうのではないかとということも考えられる。

その点、私たちの政策では、祝日法を改正せず県の教育委員会などに協力してもらい、独自の休みを設定する。地域ごとに分散化させる対象としているのを小・中学校の生徒とし、その親が年次有給休暇を取るようにしているためである。そのため、休日はそのまま維持することができるので、国民の混乱を招くことはなく、また全国で統一したカレンダーを作ることができ、カレンダー業界からの反発を緩和できると考えている。また、企業にも分散化している週の年次有給休暇取得に対して協力してもらうようにする。以上の理由から、私たちの政策が実施に関して、政府のものより容易であることがわかる。

次に、分散する 5 ブロックの分け方も、考え直す必要があるのではないかと考えた。なぜなら、現在観光庁が政策として考えている 5 ブロックの分け方は、特に全人口と地域性を配慮したものであり、私たちの政策の要となる子どもの数は考慮されていないからである。いくら人口が同じでも、過疎が進んでいる田舎が多いブロックと住宅都市として現在振興が盛んな都会の多いブロックでは子どもの数に大きな開きがあると考えられる。そこで私たちは、全 5 ブロックの小学生から中学生までの子どもの数を、総務省統計局のデータから導き出した。その結果をまとめたのが下記のグラフである。

① 中国、四国、九州、沖縄	243.2 万人
② 近畿	196.3 万人
③ 北信越、中部	194.8 万人
④ 南関東	246.9 万人
⑤ 北海道、東北、北関東	282.0 万人

この結果から分かるのは、5 ブロックの中で、地域によっては子どもの数に最大 80 万人以上の差があるということである。この子供の差を考慮した地域の分け方を考えたが、政府が考えている分散化方法の 5 ブロックの分け方においても最大 150 万人の差があることがわかったため、子供の数の約 80 万人の差は大きな問題ではなく、許容範囲内であると考え、政府が考えた 5 ブロックを採用することにした。

以下に、実際に 2013 年の実施例としてカレンダーを示した。

◆2013年5月～6月の例◆

←→ …5週に分散

	日	月	火	水	木	金	土
5月				1	2	3 こどもの日	4 国民の休日
	5 憲法記念日	6 振替休日	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	1
6月	2	3	4	5	6	7	8

※現行の祝日は3日から振り替え休日を含め6日までであるが、小中学生においては、土曜日、日曜日にあたる4、5日のみを休日とする。

※3、6日は「記念日」としての意味と「休日」としての意味を分けて考え、登校日とする。

第3節 休日分散化を支える有給休暇取得促進

以上のように私たち独自の政策を提案してきたが、実際に分散化する場合に、企業に社員の有給休暇取得を承認してもらうよう、積極的な協力を呼び掛けることが必要不可欠である。そこで、分析の結果から商工会議所や、市役所などがある程度の社員がいる会社に協力を仰ぐために一軒一軒訪問したことを参考に、国と地方で協力をし、とくに有給休暇取得率があまり高くない会社に訪問し、協力してもらうように呼び掛けることなどをしなくてはならないと考えた。

しかし、まだまだ年次有給休暇取得率が低い状態の日本では協力を要請するだけでは、どの程度成果が表れるかはわからない。そこで、有給休暇をしっかりと取得させた企業には、国から補助金など、企業にとっても有給休暇取得をさせたいと思えるような制度を設けることができれば、なおよい。また、その一方で有給休暇取得率が低い企業には、法人税に加算して、税金をかけることなどプレッシャーを与えることも行っていかなければならない。このアメとムチ政策の収支のバランスがとれるよう、補助金と加算する税率を考えなくてはならない。

第4節 よりよい休日分散化にするために

第1項 国、地方の政策

今後休日分散化をより効果のあるものとするためには、フランスや「家族時間づくりプロジェクト」実施地域などを参考に家族旅行の新たな制度を私たち独自に考えた。フランスではバカンス小切手などがあり、これは日本で適用するには企業で働いている人が払っている社員旅行のための積立金などから捻出することで実現可能であると考えられる。亀山市や島田市では、公共施設を無料化していたことを例にし、公共交通機関や宿泊施設で家族割などを設けるなどして、家族旅行の促進を考えてほしい。そして、家族庁を設立するなど家族との時間作りを専門に考える機関を作り、さらなる改善方法を探っていけるような機会を作っていくことを考えている。

こうしたサポートを行っていくことで、休日分散化を成功させるようにしていくことが大切である。フランスのように年次有給休暇取得率 100%ではなく、まだまだ 50%を切っている日本で休日分散化を行うためには、さまざまな工夫を行わなくては、成功へとはうまくならないと思う。

第2項 事後調査

休日分散化を実施した後に翌年の分散化をよりよいものとするために、事後調査を行わなければならない。対象としては小・中学生の生徒、そしてその保護者とし、地方自治体主導のもと学校を通じて行うものとする。この事後調査は翌年の休日分散化に活かすよう早急に対応策を考えるように努めなければならない。

第3項 具体的実施例

この説では、実際に休日分散化を 2013 年に実施するものとして、その時系列を並べていく。流れとしては、告知からアンケート実施、改善策を考えるところまでをまとめた。

期間	内容
2011 年 5 月	企業、国民に告知
2011 年～2012 年	企業、事業所に協力要請
2013 年 5、6 月	休日分散化実施
2013 年 6 月	事後調査（アンケート）
2013 年内	今後に向けての改善策を協議
2014 年 5、6 月	休日分散化実施
2023 年	休日分散化の定着

第5節 今後の課題

今後の課題としては、私たちの政策は年次有給休暇取得率の上昇が不可欠であるため、年次有給休暇取得の促進をもっと政府が積極的に取り組まなくてはならないことが挙げられる。また、「家族時間づくりプロジェクト」を行うだけでは、休日分散化につながる改善点とは結びつかないこともあるので、やはり実際に休日分散化を行ったうえでの検討を行わなくてはならない。

以上が、私たちの提言する政策である。今後、私たちはこの政策を実際に観光庁へ提言することを計画している。そして実現したあかつきには、日本における休日分散化が機能し、年次有給休暇取得も容易になり、改めて休日の意義を見直すきっかけとなることを確信している。

先行論文・参考文献・データ出典

《先行論文》

「フランスの観光政策」財団法人自治体国際化協会 2007、p.1-3
「事典現代フランス」新倉俊一他編 大修館書店 1997、p.125
Petite histoire des grandes vacances Daniel MOATTI
Legifrance .gouv.fr 2009 年 7 月 23 日

《参考文献》

小倉一哉 (2003) 『日本人の年休取得構造—一年次有給休暇に関する経済分析—』日本労働研究機構

《データ出典》

三重県亀山市役所ホームページ
<http://www.city.kameyama.mie.jp/>

山口県山口市役所ホームページ
<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>

山口県防府市役所ホームページ
<http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/>

京都府京都市役所ホームページ
<http://www.city.kyoto.lg.jp/>

静岡県島田市役所ホームページ
<http://www.city.shimada.shizuoka.jp/index.jsp>

福岡県福岡市博多区役所ホームページ
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/hakata/>

福井県勝山市役所ホームページ
<http://www.city.katsuyama.fukui.jp/docs/>

福井県小浜市役所ホームページ
<http://www1.city.obama.fukui.jp/>

新潟県妙高市役所ホームページ
<http://www.city.myoko.niigata.jp/>

国土交通省 観光白書(2009)
<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>

平成 17 年度国勢調査 都道府県・市町村別統計表
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000001082772>

統計局 都道府県, 年齢 (5 歳階級), 男女別人口ー総人口(平成 21 年 10 月 1 日現在)
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000007552553>

観光庁ホームページ「家族時間づくりプロジェクト」
http://www.mlit.go.jp/kankocho/news02_000045.html
<http://www.mlit.go.jp/common/000111066.pdf>

観光庁ホームページ「休日分散化ワーキングチーム」

【参考資料】データ集

<http://www.mlit.go.jp/common/000059730.pdf>

【資料 2】休暇分散化パターンについて

<http://www.mlit.go.jp/common/000059727.pdf>

厚生労働省ホームページ「平成 21 年就労条件総合調査」

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/09/>

8 月 9 日 12 時 35 分配信 ロイター記事

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20100809-00000922-reu-int>

厚生労働省ホームページ「平成 18 年度労働政策審議労働分科会の報告書」

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/11/txt/s1124-1.txt>

中央労働委員会ホームページ「賃金事情等総合調査」

<http://www.mhlw.go.jp/churoi/chousei/chingin/index.html>

休暇改革は「コロンブスの卵」

<http://www.meti.go.jp/kohosys/press/0002802/0/020607kyukaseido-report.pdf#search>

NEXCO 東日本ホームページ

<http://www.e-nexco.co.jp/>